

令和 2 年

# 三重県議会定例会会議録

( 9 月 17 日 )  
( 第 20 号 )

第 20 号  
9 月 17 日



令和 2 年

# 三重県議会定例会会議録

## 第 20 号

○令和 2 年 9 月 17 日（木曜日）

---

### 紹 介

○議長（日沖正信） 会議に先立ち、申し上げます。

去る 8 月 10 日に任命されました長江正公安委員会委員を御紹介いたします。

〔長江委員入場〕

○議長（日沖正信） それでは、長江正公安委員会委員、御挨拶願います。

○公安委員会委員（長江 正） このたび、公安委員会委員に任命されました長江正と申します。よろしく願います。（拍手）

○議長（日沖正信） 以上で紹介を終わります。

〔長江委員退場〕

---

### 議事日程（第20号）

令和 2 年 9 月 17 日（木） 午前 10 時開議

第 1 議案第 124 号から議案第 143 号まで並びに認定第 1 号から認定第 4 号まで

〔提案説明〕

第 2 常任委員会の調査事項に関する報告の件

---

### 会 議 に 付 し た 事 件

日程第 1 議案第 124 号から議案第 143 号まで並びに認定第 1 号から認定第 4 号まで

日程第 2 常任委員会の調査事項に関する報告の件

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 50名

1	番	川	口	円
2	番	喜	田	健 児
3	番	中	瀬	信 之
4	番	平	畑	武
5	番	石	垣	智 矢
6	番	小	林	貴 虎
8	番	山	崎	博
9	番	中	瀬古	初 美
10	番	廣		耕太郎
11	番	下	野	幸 助
12	番	田	中	智 也
13	番	藤	根	正 典
14	番	小	島	智 子
15	番	木	津	直 樹
16	番	田	中	祐 治
17	番	野	口	正
18	番	倉	本	崇 弘
19	番	野	村	保 夫
20	番	山	内	道 明
21	番	山	本	里 香
22	番	稲	森	稔 尚
23	番	濱	井	初 男
24	番	森	野	真 治
25	番	津	村	衛
26	番	杉	本	熊 野

27	番	藤	田	宜	三
28	番	稻	垣	昭	義
29	番	石	田	成	生
30	番	小	林	正	人
31	番	服	部	富	男
32	番	谷	川	孝	栄
33	番	東			豊
34	番	長	田	隆	尚
35	番	奥	野	英	介
36	番	村	林		聡
37	番	今	井	智	広
38	番	北	川	裕	之
39	番	日	沖	正	信
40	番	舟	橋	裕	幸
41	番	三	谷	哲	央
43	番	中	村	進	一
44	番	津	田	健	児
45	番	中	嶋	年	規
46	番	青	木	謙	順
47	番	中	森	博	文
48	番	前	野	和	美
49	番	館		直	人
50	番	山	本	教	和
51	番	西	場	信	行
52	番	中	川	正	美
欠席議員	1名				
7	番	山	本	佐	知子
(42	番	欠			番)

---

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	湯 浅 真 子
書 記 (事務局次長)	畑 中 一 宝
書 記 (議事課長)	西 塔 裕 行
書 記 (企画法務課長)	枅 屋 武
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	平 井 利 幸
書 記 (議事課班長)	中 西 健 司
書 記 (議事課主幹)	櫻 井 彰

---

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	稲 垣 清 文
副 知 事	廣 田 恵 子
危機管理統括監	服 部 浩
総 務 部 長	紀 平 勉

---

午前10時2分開議

開 議

○議長（日沖正信） ただいまから、本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（日沖正信） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

議案第124号から議案第143号まで、報告第16号から報告第21号まで、並びに認定第1号から認定第4号までは、さきに配付いたしました。

なお、認定議案につきましては、地方公営企業法第30条に定める書類及び監査委員の審査意見並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条

に定める監査委員の審査意見がつけられております。

次に、県の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書につきましては、さきに配付いたしました。

次に、地方独立行政法人法第78条の2の規定により、公立大学法人三重県立看護大学の令和元年度業務実績に関する評価結果が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、地方独立行政法人法第28条の規定により、三重県立総合医療センターの令和元年度業務実績に関する評価結果が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例の規定により、県の主要出資法人等に係る経営状況等の審査及び評価の結果に関する報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料、交付決定実績調書及び年次報告が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、みえ歯と口腔の健康づくり条例の規定に基づく年次報告書、子どもを虐待から守る条例の規定に基づく年次報告書、三重県男女共同参画推進条例の規定に基づく年次報告書、三重県飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす条例の規定に基づく年次報告書、三重県地域づくり推進条例の規定に基づく実施状況報告書、三重の森林づくり条例の規定に基づく実施状況報告書、三重県食の安全・安心の確保に関する条例の規定に基づく年次報告書及びみえの観光振興に関する条例の規定に基づく年次報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

以上で、報告を終わります。

---

## 提 出 議 案 件 名

議案第124号 令和2年度三重県一般会計補正予算（第7号）

議案第125号 令和2年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会

計補正予算（第1号）

- 議案第126号 令和2年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第127号 令和2年度三重県病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第128号 三重県食品衛生法施行条例案
- 議案第129号 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第130号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第131号 三重県家畜保健衛生所手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第132号 公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第133号 工事請負契約について（木曾岬2期地区基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業排水機製作据付工事）
- 議案第134号 工事協定締結について（伊勢鉄道鈴鹿サーキット稲生・徳田間14km300m付近で交差する主要地方道鈴鹿環状線（礪山バイパス）架道橋新設工事）
- 議案第135号 工事請負契約の変更について（三重県防災通信ネットワーク（地上系・有線系）整備工事）
- 議案第136号 財産の取得について
- 議案第137号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 議案第138号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 議案第139号 和解について
- 議案第140号 三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画の策定について
- 議案第141号 令和元年度三重県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第142号 令和元年度三重県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について



- 議案第143号 令和元年度三重県電気事業会計資本金の額の減少について  
認定第1号 令和元年度三重県水道事業決算  
認定第2号 令和元年度三重県工業用水道事業決算  
認定第3号 令和元年度三重県電気事業決算  
認定第4号 令和元年度三重県病院事業決算

---

## 議 案 の 上 程

- 議長（日沖正信） 日程第1、議案第124号から議案第143号まで並びに認定第1号から認定第4号までを一括して議題といたします。

## 提 案 説 明

- 議長（日沖正信） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

- 知事（鈴木英敬） おはようございます。

それでは、令和2年定例会9月定例会会議の議案等の説明に先立ちまして、当面の県政運営に当たっての私の考え方を申し述べます。

新型コロナウイルス感染症の第二波が、家族が故郷に集い、共に過ごせる機会である日本の夏を容赦なく襲いました。

本県も例外ではなく、複数のクラスターが発生するなど厳しい状況にあり、また、8月から9月にかけて4名の方がお亡くなりになりました。

亡くなられた方に哀悼の意を表するとともに、感染された全ての皆様に心からお見舞い申し上げます。

県民の皆様命と健康を守るため、今後も感染防止対策に全力で取り組んでいきます。

昨日16日、安倍晋三内閣総理大臣が、7年8か月余りに及ぶ政権運営を経て退陣されました。

安倍前総理からは、みえ太平洋・島サミット推進会議開催に先立ち、思い入れのある国際会議の一つであり、オール三重で盛り上げていただくことを

期待するとの力強いメッセージをいただいたところでした。

これまで、伊勢志摩サミット開催をはじめ、経済政策、国土強靱化、地方創生などの政策で、三重県が飛躍するチャンスを数多く与えていただきました。地方の声を聞き、経済政策をきめ細かく実施していただいた結果、本県の県内総生産が増加するとともに、観光入込客数、観光消費額が過去最高を記録する礎となったものと考えています。

そして、昨日、菅新内閣が発足しました。ふるさとの原風景を政治の原点にされている方が総理になられ、頼もしく感じています。

新内閣では、国難である新型コロナウイルス感染症による危機の克服を、我が国にとって最大かつ喫緊の課題に位置づけています。

感染症の第二波が落ち着きつつある中、感染対策と経済再生の両立に向けて、スピード感と実行力を持って臨んでいただきたいと思います。

また、コロナ後の時代を見据え、デジタル化を推進するとともに、前内閣の政策を発展させ、東京一極集中の是正と、防災・減災対策を進めながら、私たち地方とともに、全ての国民の皆様が輝ける活力ある日本をつくり上げていただくことを期待しています。

新型コロナウイルス感染症に関しては、7月28日、県民、事業者の皆様に対し、新型インフルエンザ特別措置法第24条第9項に基づく協力を要請したことに加え、県民の皆様のかけがえのない命と健康を守っていくため、8月3日に、お盆の帰省に先駆けた県独自の緊急警戒宣言を発出しました。また、とりわけ感染者が多い名古屋市を含む地域と生活文化圏を共有する四日市市、桑名市との共同メッセージや、愛知県、岐阜県と連携し、命と健康を守るための3県知事共同メッセージを発出しています。

このような取組の後、8月27日以降、人口10万人当たりの感染者数が2.5人を下回るなど漸減傾向にあったことから、8月31日には宣言を解除しました。

これまでの間、感染のリスクを回避するための行動に御協力いただいた県民の皆様、事業者、市町の皆様に感謝申し上げますとともに、新規感染者の急

激な増加への対応に日々御尽力いただいていた医療機関・医療従事者の皆様に敬意を表し、感謝申し上げます。

全国的にも、感染者数は減少しているものの、県内の感染者の発生が続いていることから、特措法に基づく協力要請は継続しており、引き続き警戒が必要です。

終わりの見えない状況にあります。日本中が、また世界中が、新型コロナウイルス感染拡大による大打撃を受け、大きな変化に直面し、それぞれの地域や国で、今、懸命に対応しています。

三重県も変化を受け入れ、新たな時代を見据えて、未来を先取りするよう取り組まなければならない局面にあると考えます。このためには、行政、企業、県民の皆様とともに、オール三重で歩みを進めることが不可欠です。その歩みを一步一步進められるよう、感染拡大の防止はもとより、県内経済の再生と新たな日常の実現に向けた取組を全力で進めていきます。

新型コロナウイルス感染症に係る医療体制については、一般診療への影響を最小限とするため、県内の感染状況に応じてフェーズを三つに分け、フェーズごとに必要となる受入病床数をあらかじめ設定し、段階的に受入体制を整えることとしており、最大で363床を確保していきます。さらに、感染の拡大により患者が増加した場合に、医療機関の負担を軽減し、重症化のリスクがある患者をしっかりと治療できる医療体制を維持するため、民間企業の協力を得て、症状が軽快した方などを受け入れる宿泊療養施設を約100室確保し、8月13日からその運営を開始しているところです。

検査体制については、帰国者・接触者外来に加えて、各郡市医師会や地元自治体とも連携しながら、検体採取を集中的に実施する地域外来・検査センターを当初の目標であった県内10か所に設置したところですが、検査体制の充実を図るため、その他の地域での開設に向け、引き続き調整を進めます。

また、県保健環境研究所へのPCR検査機器の追加配備や、行政検査協力医療機関の拡大、抗原検査の導入などを行うことにより、ピーク時の検査件数を640件とすることを目指し、さらなる検査体制の充実を図っていきます。

保健所においては、看護師等27名の増員を行ったほか、民間事業者の協力を得て、電話相談業務や、検体・患者搬送の運転業務などを行い、保健所職員が接触者調査や感染が疑われる方の相談などにしっかり対応できる体制を構築しています。

また、県外で接待を伴う飲食店などで感染が拡大していたことから、飲食店等に対し、業種や施設の種別に応じた感染拡大予防ガイドラインと、感染防止対策実施の店舗内への掲示などについて周知徹底を図りました。

今後、国のG o T o E a tキャンペーンにより、県内飲食店等の利用客の増加も見込まれます。このため、8月末に、店舗内、イベント時など、不特定多数の人との接触が想定される場所で感染者が発生した場合、県から感染拡大防止のためのメッセージを送信する、安心みえるLINEの運用を開始しました。県民、事業者の皆様の積極的な利用促進を図り、感染拡大防止につなげていきます。

また、みえ外国人相談サポートセンター、M i e C oでは、県内の外国人住民から、感染症発症の疑いをはじめ、感染拡大に起因する休業や解雇、生活困窮などの相談が多数寄せられているため、緊急専門相談会の開催を3月まで延長しました。今後、引き続き、市町や関係団体と連携し、感染防止対策についての啓発を強化していきます。

新型コロナウイルス感染症の感染状況については、県民の皆様にリスク情報を正確に知っていただく観点から、丁寧に情報提供をしていますが、勇気を出して情報の公表に応じていただいた個人や企業に対し、誹謗中傷等が行われるような事態は避けなければなりません。闘うべき相手はウイルスであり、私たちの隣人ではありません。感染した方やその御家族、関係者が、地域や職場、学校において、不当な差別、偏見、いじめを受けるようなことは絶対にあってはならないことです。

根拠が不明な情報の拡散や不当な差別などを行わないよう、引き続き、ラジオ、県ホームページなどを通じて、県民の皆様へ呼びかけを行うとともに、インターネット上の差別的な書き込みのモニタリングを継続するなど、差別

や偏見をなくす取組を進めていきます。

また、新型コロナウイルス感染症への対策を教訓とし、今後の感染症の発生や蔓延を防止する観点から、全県を挙げた万全の対策を計画的かつ総合的に講じるため、三重県感染症対策条例（仮称）を新たに制定します。この条例には、感染症に関する差別や誹謗中傷を禁止する規定を盛り込む方向で、年内の制定を目指し、検討を進めています。

さらに、8月に、私がメンバーとなった国の偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループでは、9月1日の第1回ワーキングにおいて、実際の偏見・差別事例や、自治体での対応事例を参考に、それらの取組の課題や、適切な情報公開の在り方について議論しました。今後、11月中に中間取りまとめが行われる予定です。ワーキングにおいては、現場の声をしっかりと届けるとともに、国や地方自治体の政策に反映できるよう取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症は、人の健康だけでなく、経済や雇用情勢にも影響を及ぼしています。このような状況において、従業員の雇用維持に苦慮している事業者が生じる一方で、労働力が不足する事業者も生じています。このことから、労働力の需給ミスマッチの解消に向け、6月末に、みえ労働力シェアリング支援ポータルサイトを開設し、8月には、津市内に、みえ労働力シェアリング支援拠点を設置しました。この取組により、これまでの情報提供に加え、新たに事業者間のマッチング支援やフォローアップを行っています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、就労の場におけるICTの活用が一気に進み、これまで就労が困難と考えられていた重度の障がいがある方にも活躍の機会が広がりつつあります。このため、三重県総合文化センター内のステップアップカフェをフィールドとして、重度の身体障がいやコミュニケーションに障がいがある方などが分身ロボットを活用して、接客業務を行い、テレワークによる就労体験につながるような取組を行っています。

このような取組により、新しい働き方のモデルを構築し、県内企業や関係機関に情報発信することで、多様な人材の雇用機会の創出を促進します。

感染症は、また、大都市圏における一極集中のリスクを浮き彫りにし、その結果、テレワークやリモートサービスが進んだことは、都心でなければ働けないという場所の制約からの解放にもつながっています。このような機会を捉え、本県では、豊かな自然と魅力的な観光地、おもてなしの心を有している強みを生かし、新しい生活様式を踏まえながら、テレワークにより、仕事と休暇を組み合わせた、サステナブルで新しい働き方、ライフスタイルとして、ワーケーションを推進していきます。

推進に当たっては、市町と連携しながら、県内受入施設の通信環境などの整備やモニタリングの実施を支援することにより、受入体制の充実を図ります。また、県内外の企業や個人向けに広報し、受入施設とのマッチングを促進、誘客することで、県内経済の活性化や、関係人口の増加を着実に進めるとともに、本県への移住にもつなげていきます。

三重県では、若者の県外への転出超過が課題となっており、特に、大学など高等教育機関への進学時に、多くの若者が転出していることが明らかとなっています。このような中、経済財政運営の基本方針2020、いわゆる骨太の方針においても、過度な一極集中の是正や若者の地方定着推進のため、魅力的な地方大学の実現が打ち出されました。

感染症対策や、来年に迫った三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功に向けた各種取組を最優先にすべき時期ではありますが、感染症の影響で、人々の関心が地方に向き始めているこの機会に、将来の成長の芽となる施策を、中期的な視点から講じていく必要があると考えます。このため、県では、地方創生推進の有効な手段の一つとして、県立大学設置の是非の検討に着手したいと考えています。より多くの若者に、生まれ育った三重の地で学び、成長し、夢を実現する機会を提供できるよう、ニーズや効果を把握しながら、しっかりと検討を進めていきます。

感染症の脅威が残る中、経済活動を継続していくためには、事業者の感染

拡大防止策への支援が必要です。7月以降、全国的に感染が再拡大し、県外では、飲食店等でクラスターが発生している中、三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金において、感染症防止対策のために要した経費を補助対象とする飲食店向け感染防止対策型を新設しました。8月から募集を開始したところ、1471件の申請をいただきました。この補助金のうち、中小企業・小規模企業が、この難局を乗り越え、販路開拓や生産性向上などを旨すことを支援する三重県版経営向上計画連携型については、8月に、4月以降3回目の募集を行ったところ、874件の申請をいただきました。

中小企業・小規模企業への資金繰り支援としては、新型コロナウイルス感染症関連の融資枠を4012億円に拡大し、9月14日までに1万4275件、2753億円の保証承諾を行っており、事業継続に役立てられています。このような対策を講じてきた結果、令和2年3月から7月までの倒産件数は21件で、前年同期の30件よりも減少しています。

また、鉱工業生産指数など主要な経済指標は、全国的にも低下しているものの、1月から6月までの低下率は、東海3県で、三重県が最小にとどまっており、全国と比較しても小さくなっています。しかしながら、依然として感染拡大による海外からの部品調達の遅れなどに伴うサプライチェーンの毀損は、県内企業にとって大きな痛手となっており、輸入に加え輸出も停滞していることから、販路開拓も緊急の課題となっています。このことから、今後は、海外や県外の生産品を県内製造に転換するために、必要な設備投資への支援、サプライチェーンの多元化や販路拡大に向けた取組への支援などを進めることにより、県内企業の競争力強化につなげていきます。

県内の観光産業も大きな打撃を受けたことから、その再生に向け、観光需要を喚起するための様々な取組を段階的に行っています。6月には、バスを活用し、感染症対策が徹底された安全・安心な旅行ができる県民限定の県内周遊型旅行の造成を支援する、三重県内周遊促進支援補助金の募集を開始しました。制度の創設を機に、関係事業者の皆様からは、感染拡大防止対策の徹底や、自ら県内の魅力を再発見するための研修会を開催するなど、安全・

安心な県内周遊旅行を実施していきたいという前向きな声もいただき、9月14日までに、213件の旅行商品が造成されています。

7月から、県民の皆様を対象に発行したみえ旅プレミアム旅行券は、大変好評をいただき、宿泊者に占める三重県民の割合が上昇するとともに、宿泊予約の平準化や宿泊単価がアップするなどの効果が現れています。

また、県内で体験やアクティビティが半額で楽しめるクーポンを配布したところ、9月14日までに3000件を超える予約があるなど、非常に好調であり、県民の皆様へ、改めて三重県の魅力を満喫いただくとともに、マイクロツーリズムの推進にもつながっています。

さらに、9月1日から、スマホでみえ得キャンペーンを活用したみえ旅プレミアムキャンペーンを展開し、県内周遊を促進することで、新たな三重ファンの獲得に努めるとともに、三重県独自の宿泊割引事業、みえ得トラベルクーポンの発行を近隣県から全国へと段階的に拡大し、宿泊施設の利用促進をより一層進めます。

また、県内観光地の取組を強力に支援し、地域の活力を生み出していくため、全国での観光地づくりのノウハウを持つ株式会社地域経済活性化支援機構、REVICと連携し、鳥羽市の相差地域を対象として、旅館経営の効率化や地域の魅力づくりに向けたモデル事業を実施します。このような取組を通じて、県内の観光産業を支え、将来に向けた観光地づくりに取り組みます。

令和2年7月豪雨について、県は、厚生労働省からの派遣調整に応じ、7月10日から7月15日まで、熊本県に、災害時健康危機管理支援チーム、DHEATを派遣しました。被災地では、現地対策本部の運営体制の検討や、保健師の訪問調査に係る計画の策定と調査体制の検討など、保健所の指揮調整機能の支援を行いました。

この豪雨を含め、近年、気候変動の影響により、風水害が激甚化・頻発化しています。また、近い将来に南海トラフ地震の発生も予想されています。さらに、大都市部への過度な一極集中に伴うリスクを軽減し、地方創生を成し遂げるためにも、地方における強靱な国土づくりを進める必要があります。



これまで、全国知事会地方創生対策本部長として、また、国の気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会、ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会の委員として、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策後も、引き続き必要な予算・財源を確保し、防災・減災、国土強靱化のための対策を強力かつ継続的に進めるよう国に提案してきました。この結果、骨太の方針においては、3か年緊急対策後も、中長期的視点に立って計画的に取り組むため、国土強靱化基本計画に基づき、必要十分な予算を確保し、オールジャパンで対策を進め、国家百年の大計として、災害に屈しない国土づくりを進めることが盛り込まれました。

なお、本県では、平成27年7月に策定した三重県国土強靱化地域計画について、近年の災害から得られた教訓や県の取組の進捗状況、国土強靱化のイノベーションの推進を踏まえるとともに、平成30年12月に改訂された、国の基本計画と調和を図りつつ、計画の改訂を進めてきました。今定例月会議で、最終案について説明させていただきます。

このほか、大規模な災害発生時に避難所等で、高齢者、障がい者、子どもなどの要配慮者に対して、生活機能の低下や要介護度の重度化などの二次被害の防止を行う社会福祉士や介護福祉士等の福祉専門職による、三重県災害派遣福祉チーム、三重県DWA Tを発足させました。激甚化・頻発化する風水害、切迫する大規模地震災害等に備え、危機感を持って、県民の皆様の生命と財産を守るための防災・減災、国土強靱化対策を、国、市町、関係機関と連携し進めていきます。

新型コロナウイルスの影響で、この秋開催予定であった燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会が延期となり、現在、公益財団法人日本スポーツ協会等の主催者において、延期時期の調整が行われています。

2023年の開催が内定している佐賀県は8月19日に、2024年の開催が内定している滋賀県は9月15日に、それぞれ鹿児島国体・大会の2023年の開催と、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の1年延期に係る鹿児島県からの要請を受け入れました。各県とも、選手の皆様をはじめとする県民の皆様

のことを考えると、苦渋の決断であったと思います。

本県としましては、開催時期の調整状況を注視しながら、9月25日には、国体開催のちょうど1年前となることから、予定どおりの会期での開催に向けて、スピード感を持って着実に準備を進めていきます。

三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けては、新しい生活様式に基づきながら、選手自らの力を存分に発揮できる、安全・快適な環境を準備する選手ファーストの視点、選手、関係者、観客、県民の皆様が安心して、競技会を観戦、応援、参加できる安全・安心な大会運営の視点、さらに、コロナ禍にあっても、国体の基本方針である県民力の結集や、多様な魅力発信ができるような、新しい国体の在り方の視点から、開閉会式をはじめ、両大会全般にわたって、見直しを図っていきたいと考えています。

全国高等学校野球選手権大会が、戦後初めて中止となり、県大会も中止となりました。この状況に対し、多くの関係者から球児たちの思いに応え、これまでの練習の成果を発揮する場をつくりたいとの声が上がリ、三重県高等学校野球連盟の主催により、2020年三重県高等学校野球夏季大会が開催されました。ひたむきに白球を追い、全力でプレーする球児の姿に加え、全ての選手が一致団結して、会場や用具の消毒等の感染症対策に取り組むなど、新型コロナウイルスに立ち向かう姿に、例年にも増して感動を覚えました。

優勝したいなべ総合学園高等学校は、引き続き開催された2020年岐阜県・三重県高等学校野球交流試合にも出場し、私も激励に駆けつけました。惜しくも敗れたものの、球児たちの健闘は、多くの県民の皆様には希望と元気を与えてくれました。

今年は、全国高等学校総合体育大会や、三重県高等学校総合体育大会も中止になりました。代替大会となる三重県高等学校体育大会を、三重県高等学校体育連盟と県教育委員会の主催により、7月以降、27種目において開催しています。とりわけ、高校3年生の活躍の場が設定できたことは、本当によかったと考えています。開催に向け御尽力いただいた関係者の皆様には、心より感謝申し上げます。

公立小・中学校、県立学校の中で、最も早い学校では、8月17日に夏季休業が明け、授業が再開されました。元気に登校する子どもたちの姿は、何度見ても、うれしい気持ちでいっぱいになります。

現在、学校では、新しい生活様式の下、毎朝の児童・生徒及び教職員の健康状態の把握など、感染症対策の徹底と学びの継続との両立ができるよう取り組んでいます。

教育現場においては、新型コロナウイルス感染症の影響で、県外への教育旅行の実施が困難となっています。このため、6月に、南部地域体験教育旅行促進事業費補助金を創設し、南部地域の豊かな自然や歴史文化を体験する県内の学校による、教育旅行の支援を開始しました。また、県内の小・中学校で、旅行先を県外から県内へ変更する事例が増加してきたことから、6月定例会議での県議会からの御意見や、三重県市長会及び三重県町村会からの御要望を踏まえ、南部地域以外で実施される教育旅行への支援を行う、県内教育旅行促進支援事業を創設しました。

これらの補助金においては、これまで、合わせて813件、約4万9000人の応募をいただきました。このような取組によって、県内の子どもたちに美しい自然や多彩な文化など、三重の魅力を改めて感じてほしいと考えています。

性の多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例（仮称）については、8月に、2回にわたり検討会議を開催し、条例をつくる趣旨や目指す社会像、条例の実効性の確保について、各委員の皆様から幅広く御意見をいただいているところです。今定例会議において、条例の在り方を御説明した上で、県民の皆様をはじめ、広く御意見をお聞きする予定です。全ての人の性の多様性が尊重され、多様な生き方を認め合うことで、性の在り方にかかわらず、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現に向け、年度内に制定できるよう、議論を進めていきます。

昨年7月に発生したアコヤガイの大量へい死で、被害を受けた真珠養殖については、被害軽減に向けて、原因究明や養殖管理のための様々な対策に取り組んできました。本年のへい死等の状況を把握するため、県内233の真珠

養殖業者に対して、アンケート調査を実施したところ、8月の調査では、稚貝のへい死率が、昨年同時期の70%に比べ44%にとどまっています。へい死率が昨年に比べ軽減されている理由としては、真珠養殖業者の皆様が取り組んだアコヤガイに対するストレス軽減を図る様々な対策が功を奏したためと考えています。

また、水産研究所等が実施してきたへい死などの原因究明の調査では、高い海水温と餌不足により、アコヤガイが衰弱しやすい状態となり、こうした状態にストレスとなる複数の要因が加わったため、へい死に至ったとの結果を得ました。これらの結果については、9月9日に、真珠養殖業者の皆様に向けた報告会を開催し、御理解を得たところです。

三重県の大切なブランドである真珠を生産する皆様を支えていけるよう、引き続き、真珠養殖業者の方々に寄り添い、来期に向けた対策や国内外への魅力等の情報発信も含め、しっかりと対応していきます。

令和3年に、志摩市を中心とした、伊勢志摩地域で開催する第9回太平洋・島サミットについては、産業や経済、観光、交通、環境、国際交流、医療等様々な分野の委員や顧問から、幅広い知見と助言をいただくため、8月20日、みえ太平洋・島サミット推進会議を設立しました。伊勢志摩サミットのレガシーを最大限に活用し、開催機運の醸成、三重の魅力や独自性のPR、島嶼国との交流、国際会議に関するブランド力の向上に取り組むとともに、島嶼国と共通する課題への対応状況を踏まえ、本県は、その課題解決に向けたモデル地域となり得ることを国内外に発信していきたいと考えています。

伊勢志摩サミットから5年、島嶼国の一つであるパラオ共和国と本県の友好提携の締結から25年。その記念すべき年に、オール三重で島嶼国首脳を歓迎できるよう、県民、関係機関、市町の皆様とともに、サミットの開催準備を着実に進めていきます。

新型コロナウイルス感染症の影響による経済情勢の落ち込みが大きく、来年度の県税収入の減が懸念されますが、令和3年度は、暮らしと経済の再生と活性化を加速し、安定化する重要な時期であり、また、三重とこわか国

体・三重とこわか大会、第9回太平洋・島サミットなど、入念な準備を要する大規模な取組が行われる年です。

コロナ禍を克服し、三重の新たな日常の創造と未来への進化に向けた様々な施策が必要な中、県民の皆様に、コロナ禍に打ちかつ勇氣と希望を与えてくれる絶好の機会である三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功に向けて、企業庁電気事業会計の資本金の額の減少により生ずる資金を両大会の開催費用等に活用したいと考えていますので、御理解をお願いいたします。

引き続き、上程されました補正予算4件、条例案5件、その他議案11件、合わせて20件の議案について、その概要を説明いたします。

議案第124号から第127号までの補正予算は、“命”と“経済”の両立をめざすみえモデルに基づく取組を着実に進め、県民の皆様の安全・安心を守り抜くとともに、新しい生活様式を進化させ、経済の再活性化を目指す取組等を実施するほか、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた事業の見直しを実施するなど、各会計それぞれ補正を行うものです。

各会計の補正額は、一般会計で105億3186万5000円、特別会計で4億7617万7000円、企業会計で3億5839万6000円を増額するものです。

まず、一般会計についてその概要を説明いたします。

歳入の主なものとして、国庫支出金については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、63億6368万8000円を増額するなど、合わせて75億9661万6000円を増額しています。

県債については、減収補てん債で32億2000万円を増額するなど、32億6300万円を増額しています。

次に、歳出のうち、主なものを説明します。

県立学校の感染防止対策を強化するため、特別教室や実習室への空調設備の設置等を行うとともに、トイレの洋式化を計画より前倒しするほか、手洗いの自動水栓化を進めるなど、21億5383万5000円を計上しています。

県立特別支援学校の給食施設における感染防止対策を強化するため、給食施設を改修する経費として3億2373万9000円を計上しています。

登下校時における三つの密を回避し、児童・生徒が安心して登校できるよう、現在実施中の県立高等学校におけるバスの運行や、県立特別支援学校におけるスクールバスの増便について、令和3年3月まで延長するため、1億2465万7000円を増額しています。

私立学校の感染防止対策と十分な教育活動の継続に向けて、感染防止対策の強化と、児童・生徒の学びを保障するための取組に必要な経費について、国の補助制度を踏まえ、県が独自に支援するため、2962万5000円を増額しています。

県立学校での介護福祉士の養成や、看護師等養成施設での歯科衛生士の養成に必要な介護施設等での現場実習の中止に伴い、学校内実習でも同等の知識の技術を習得できるよう必要な資機材を購入するなど、合わせて3213万4000円を計上しています。

障害福祉サービス事業所等の感染防止対策、在宅サービス事業所のサービス再開に要する経費を支援するため、3億1062万6000円を増額しています。

児童養護施設や保育所等の感染防止対策の強化に当たり、衛生用品等の購入を支援するため、6億6070万5000円を増額しています。

県立みえこどもの城における感染防止対策を強化するため、施設内の空調設備の機能強化や、ドームシアター内の改修、来訪者と職員との接触機会を少なくする多機能券売機の導入などに係る経費として1億6566万2000円を計上しています。

県立文化施設における感染防止対策を強化するため、感染防止資材の購入や、図書殺菌機の導入などを行うとともに、新しい生活様式に適した観覧環境を整備するため、施設内のWi-Fi環境の整備、タッチパネルの導入、展示室の抗菌・抗ウイルス処理を実施するなど、2973万8000円を増額しています。

三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催準備業務に係る感染防止対策を強化するために必要な経費に加え、競技力向上に向けた強化練習等の環境整備のため、感染防止に必要な物品を競技団体等へ配付する経費など、3001

万5000円を増額しています。

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿及び三重交通Gスポーツの杜伊勢の感染防止対策を強化するため、サーモグラフィーの購入や自動水栓の増強を行う経費として、995万円を計上しています。

警察業務における感染防止対策を強化するため、警察施設内の空調設備の機能強化や感染防止資機材の購入、留置施設における隔離室の整備等を行う経費として2億7571万2000円を増額しています。

県立文化施設や県庁舎、県営サンアリーナなど、県が管理している施設の感染防止対策の強化に向けて、空調設備の機能強化や、トイレの洋式化、自動水栓の増強等を行うため、6億8333万9000円を計上しています。

ワーケーションや交通至便地でのリモートワークを県内で推奨するため、県内受入施設における通信環境の整備や宿泊施設の改修、首都圏等へのPRなどを行う経費として、1億1135万5000円を計上しています。

感染症の影響により、保育士を目指す方々が、保育所等への見学が気軽に行えない状況において、保育所等への就労支援するため、職場環境に関する情報を提供するウェブページを構築する経費として192万5000円を計上しています。

感染症の影響を受けたサプライチェーンの寸断により、生産活動が滞ったことを踏まえ、強靱なサプライチェーンを構築するため、海外・県外生産品の県内製造への転換や研究開発拠点の新設・強化などを行うために必要な設備投資及び当該事業によって生まれる新規雇用に対して支援する経費として3億1512万円を計上しています。

また、停滞した海外取引の回復を支援するため、企業が行うオンライン商談や、製品・部素材の輸送に要する費用を支援する経費として5639万3000円を計上しています。

感染症の影響による急激な環境変化により、経営に支障を来している中小企業・小規模企業等を支援する三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金について、飲食店における感染防止対策の徹底を支援するため、1億円を

増額しています。

秋や冬に旬を迎える三重の県産農水産物について、外食等の需要減退の影響により滞留することがないように、オール三重で旬の食材を食べることにより生産者を応援するとともに、生産現場への関心や理解を深めるため、県内量販店と連携した消費喚起キャンペーンを実施する経費として、1億9996万2000円を計上しています。キャンペーンにおいては、県内量販店で旬の農水産物を御購入いただき、対象の品目や金額に応じて発行されるクーポン券を集めることで、松阪牛やイセエビなどの高級農水産物と交換できる仕組みを予定しています。

伊勢茶産地の輸出対応力を強化するため、ICTを活用した産地の体制づくりを支援するとともに、オンラインツアーによる産地の魅力発信に取り組む経費として1217万2000円を計上しています。

県内食肉センターの安定した屠畜体制の強化を図るため、感染拡大防止のための施設改修及び事業継続計画、BCPの策定を支援する経費として8000万円を計上しています。

三重のブランド牛経営の生産基盤を維持するため、肉用牛肥育経営安定交付金制度、牛マルキンでは、対象とならない部分についてその一部を緊急的に支援する経費として4500万円を計上しています。

外出自粛やインバウンドの減少に伴う消費が低迷し、水産物の滞留が懸念されていることから、漁家経営の強化を図るため、新たな生活様式にマッチした商品に加工し販売する取組など、創造的かつ革新的な取組を実践する漁協を支援する経費として1億2513万7000円を計上しています。

海水温上昇等の環境変化に対応した新たな真珠養殖技術の確立に向けて、必要な機器の整備を行うとともに、落ち込んだ需要の拡大を図るため、国内外へオンラインでPRするプラットフォームの構築経費を支援するなど、生産から販売まで一気通貫するみえのスマート真珠養殖を確立する経費として7942万8000円を計上しています。

飲食サービス業や宿泊業など、食関連サービス産業に携わる中小企業・小



規模企業が、新しい生活様式に対応するための衛生設備の導入、店舗レイアウトの変更、デリバリーサービスやテークアウト用の窓口設置等に必要な経費に対し、国の補助制度に県が事業者負担分を一部上乗せして支援する経費として3億円を計上しています。

第9回太平洋・島サミットに向けた機運醸成イベントの開催や、開催地に関する魅力の情報発信等を行うため、開催地に、太平洋島嶼国の駐日大使や在日海外プレスを招聘し、観光・食文化など、地域の魅力を視察・体験していただく機会を創出するほか、SNSを活用したPRなどの経費として3452万1000円を計上しています。

新しい生活様式に基づく国際会議の開催に必要なガイドラインを作成するとともに、モデル会議の開催を支援するため、500万円を計上しています。

感染症との共存が求められる新たな日常に対応するため、コロナと闘う応援村の取組と連携し、様々な主体との協創により、地域課題を解決する取組モデルを検討・実践する経費として470万9000円を計上しています。

感染症の影響による離職に伴い、住居の確保が困難になった方が、県営住宅を即時に一時使用できるよう、住宅の修繕を行う経費として1890万円を計上しています。

感染症の拡大に伴う経済環境の急速な悪化から、児童虐待に関する相談の急増が懸念されていることを踏まえ、県内児童相談所の相談支援体制を強化するため、ウェブ会議システムを導入します。

児童養護施設入所者の自立に向けて、職場体験などを通じ、自立に向けてのスキルアップを図る経費など314万7000円を計上しています。

高校生等の家庭におけるオンライン学習に必要な通信費相当額について、授業料以外の教育費の負担を軽減する奨学給付金を追加支給する経費として5010万円を計上しています。

新型コロナ克服みえ支え“愛”募金を活用して、NPO等民間団体が、子ども食堂等と連携し、学習支援や野外体験活動など、様々な活動を実施するために必要な経費を助成するため600万円を計上しています。

主要道路での人や車両の通行量を計測・データ分析し、行動を可視化することにより、的確に行動抑制を促すため、AIカメラ交通量計測システムを導入する経費として5700万円を計上しています。

感染症の影響による大幅な減便等を行わずに、従前相当の輸送力を維持するなどの運行を行う交通事業者に対し、国の補助制度に県が独自に上乗せして支援するとともに、公共交通機関の利用回帰に向け、交通事業者が実施する割引企画などの取組に係る費用を支援する経費として、4575万円を計上しています。

県が徴収する自動車税等について、スマートフォンアプリを活用したキャッシュレス決済を拡充するため、2618万3000円を計上しています。

総合教育センターにおいて、教職員研修をオンラインで実施するため、研修機器の購入及び無線LAN環境を構築する経費として、2271万6000円を計上しています。

新型コロナ克服みえ支え“愛”募金及び新型コロナウイルス感染症対策応援募金を活用して、小・中学校に在籍する外国人児童・生徒の学びのサポートに取り組む市町を支援するため、140万円を増額しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、行政機能の維持、新しい生活様式に対応した職員の働き方の実現を図るため、県職員のテレワークやウェブ会議に必要な端末及び関連機器の購入、通信環境を強化する経費として3億5943万5000円を計上しています。

企業収益の減収に伴い、昨年度の予定申告等で納付された法人県民税、法人事業税について、還付金が増加する見込みのため、32億2000万円を増額しています。

国の令和2年度税制改正において、電気供給業に係る法人事業税の課税方式の変更に対応するため、県の税システムを改修する経費として4300万円を増額しています。

令和2年度当初予算に計上した事業のうち、感染症の影響により、やむを得ずイベント等を中止したこと、また、新しい生活様式の視点を加える必要

のある事業などについて、事業に関わる団体等の意見も踏まえ、見直しを行ったことに伴い、10億671万4000円を減額します。減額分のうち、県費6億4459万2000円は、財政調整基金に積立てを行います。

次に、特別会計及び企業会計のうち、主なものについて説明します。

子ども心身発達医療センター事業特別会計においては、子ども心身発達医療センターの感染防止対策を強化するため、感染防止用品の備蓄やサーモグラフィの設置、センター内の情報通信環境の整備等を実施する経費として1759万2000円を増額しています。

地方卸売市場事業特別会計においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び感染拡大の影響による在庫の滞留に備えるため、卸売市場棟の空調機器、冷凍施設、保冷配送設備等を更新する経費として、4億5858万5000円を計上しています。

病院事業会計においては、県立病院における感染防止対策を強化するため、発熱患者専用の外来診察室の設置や手洗い場の自動水栓化などの改修工事、キャッシュレス決済に対応する精算機の導入などの経費として、1億839万6000円を増額しています。また、志摩病院の指定管理者に対する資金繰り支援として、短期貸付金を2億5000万円増額しています。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き、条例案等の諸議案について説明いたします。

議案第128号は、食品衛生法等の一部改正等に鑑み、営業施設基準についての規定等を整備するため、条例を全部改正するものです。

議案第129号は、関係法令の一部改正に鑑み、海区漁業調整委員会の委員の県に対する損害賠償責任の一部免責についての規定を整備するものです。

議案第130号は、建築基準法等の一部改正に鑑み、手数料についての規定を整備するものです。

議案第131号は、家畜伝染病予防法施行規則の一部改正等に伴い、規定を整理するものです。

議案第132号は、社会情勢の変化に鑑み、卑わいな行為に係る規制を整備

するものです。

議案第133号は、工事請負契約を、議案第134号は、工事協定をそれぞれ締結しようとするものです。

議案第135号は、工事請負契約を変更しようとするものです。

議案第136号は、財産の取得をしようとするものです。

議案第137号及び第138号は、損害賠償の額を決定し、和解しようとするものです。

議案第139号は、裁判所の和解勧告を受けて、訴訟上の和解をしようとするものです。

議案第140号は、三重県水産業及び漁村の振興に関する条例の規定により、水産業及び漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画を策定するものです。

議案第141号は、三重県水道事業会計の、議案第142号は、三重県工業用水道事業会計のそれぞれ令和元年度の未処分利益剰余金について処分を行おうとするものです。

議案第143号は、地方公営企業法の規定に基づき、令和元年度三重県電気事業会計の資本金の額の減少を行おうとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に、認定議案について説明いたします。

認定第1号から第4号までは、水道事業会計、工業用水道事業会計、電気事業会計及び病院事業会計の令和元年度決算について、それぞれ認定をお願いするものです。

なお、企業会計に係る令和元年度決算については、監査委員の審査を経ておりますことを申し添えます。

最後に、報告事項について説明いたします。報告第16号から第18号までは、議会の委任による専決処分をしましたので報告するものです。

報告第19号は、私債権の放棄について、条例に基づき報告するものです。

報告第20号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づき報告するものです。

報告第21号は、関係法律に基づき、企業会計の資金不足比率について報告するものです。

なお、企業会計の資金不足比率については、監査委員の審査を経ておりますことを申し添えます。

以上をもちまして提案の説明を終わります。何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（日沖正信） 以上で提出者の説明を終わります。

## 常 任 委 員 長 報 告

○議長（日沖正信） 日程第2、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員会から調査の経過について報告いたしたい旨の申出がありますので、これを許します。杉本熊野予算決算常任委員長。

〔杉本熊野予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（杉本熊野） 予算決算常任委員会における、令和2年版成果レポートに関する調査につきまして、御報告申し上げます。

本委員会では、6月定例会月会議の各行政部門別常任委員会において、所管する施策及び行政運営について、成果と課題、今後の取組方向に関する調査を行い、さらに、7月13日に予算決算常任委員会を開催し、各行政部門別常任委員会での意見を参考にして、予算決算の観点から慎重に調査を行いました。

これらの調査の中で出された意見や提言は、令和2年版成果レポートに基づく今後の県政運営等に関する申入れ書として取りまとめ、去る8月4日に、副委員長及び各行政部門別常任委員長とともに、知事に対して申入れを行ったところであります。

主な申入れ内容は、次の3点です。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

県民の不安を払拭し、安全・安心を将来にわたって確保するため、みえモ

デルに基づき医療体制及び感染防止対策をはじめ、事業と雇用を守るための事業者支援や地域経済対策、その他県民生活への支援等の対策の充実・強化を図られるよう申し入れました。

2点目は、みえ県民力ビジョン・第三次行動計画についてです。

みえ県民力ビジョン・第三次行動計画は、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する前に策定されたものであることから、今後、新型コロナウイルス感染症の社会への影響が見通せることとなった時点で、計画の記載内容を追加・修正するなど、必要な見直しを行うことを検討されるよう申し入れました。

3点目は、財源の確保についてです。

今後の補正予算及び来年度当初予算の編成に当たっては、新しい生活様式や価値観、さらには、みえモデルで示された視点を踏まえて事業精査を行うとともに、議会における予算審議の際には、事業精査の判断理由についても示されるよう申し入れました。

本委員会といたしましては、これらの申入れ内容をしっかりと踏まえた予算編成がなされるよう、今後の予算議論などを通じて、引き続き注視してまいります。

以上、御報告申し上げます。

○議長（日沖正信） 以上で常任委員長の報告を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

## 休 会

○議長（日沖正信） お諮りいたします。明18日から23日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日沖正信） 御異議なしと認め、明18日から23日までは休会とすることに決定いたしました。

9月24日は定刻より議案に関する質疑を行います。

散 会

○議長（日沖正信） 本日はこれをもって散会いたします。  
午前10時52分散会